

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第50期) 至 平成23年3月31日

株式会社シモジマ

(E02839)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	業績等の概要	7
2.	仕入及び販売の状況	8
3.	対処すべき課題	9
4.	事業等のリスク	10
5.	経営上の重要な契約等	11
6.	研究開発活動	11
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3	設備の状況	13
1.	設備投資等の概要	13
2.	主要な設備の状況	13
3.	設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	15
1.	株式等の状況	15
(1)	株式の総数等	15
(2)	新株予約権等の状況	15
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4)	ライツプランの内容	15
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6)	所有者別状況	15
(7)	大株主の状況	16
(8)	議決権の状況	16
(9)	ストックオプション制度の内容	17
2.	自己株式の取得等の状況	18
3.	配当政策	19
4.	株価の推移	19
5.	役員の状況	20
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5	経理の状況	30
1.	連結財務諸表等	31
(1)	連結財務諸表	31
(2)	その他	64
2.	財務諸表等	65
(1)	財務諸表	65
(2)	主な資産及び負債の内容	84
(3)	その他	86
第6	提出会社の株式事務の概要	87
第7	提出会社の参考情報	88
1.	提出会社の親会社等の情報	88
2.	その他の参考情報	88
第二部	提出会社の保証会社等の情報	89

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第50期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 和光
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 谷中 浩三
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 谷中 浩三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

当社の消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）に係わる会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	百万円	—	—	48,176	46,961	48,177
経常利益	百万円	—	—	3,606	3,552	2,608
当期純利益	百万円	—	—	2,022	2,028	1,287
包括利益	百万円	—	—	—	—	1,320
純資産額	百万円	—	—	26,470	27,821	28,387
総資産額	百万円	—	—	33,157	34,854	35,002
1株当たり純資産額	円	—	—	1,115.58	1,172.50	1,196.19
1株当たり当期純利益	円	—	—	84.11	85.53	54.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	79.8	79.8	81.1
自己資本利益率	%	—	—	—	7.5	4.6
株価収益率	倍	—	—	15.25	15.40	18.99
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	—	—	2,346	3,373	1,820
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	—	—	△1,248	△815	△1,022
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	—	—	△1,694	△781	△1,733
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	—	—	6,469	8,265	7,223
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	— (—)	— (—)	763 (438)	789 (493)	863 (434)

(注) 1. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	百万円	44,421	45,954	46,268	45,192	44,833
経常利益	百万円	3,220	3,440	3,490	3,453	2,624
当期純利益	百万円	1,760	1,872	2,011	2,042	1,361
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405
発行済株式総数	株	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826
純資産額	百万円	24,516	25,579	26,303	27,662	28,343
総資産額	百万円	29,726	31,344	32,819	34,197	34,338
1株当たり純資産額	円	1,011.34	1,055.21	1,108.73	1,166.03	1,194.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	72.62	77.26	83.65	86.09	57.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	82.5	81.6	80.1	80.9	82.5
自己資本利益率	%	7.3	7.5	7.8	7.6	4.9
株価収益率	倍	18.51	12.93	15.34	15.30	17.97
配当性向	%	41.31	38.83	35.86	34.85	52.28
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	399	3,822	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△811	△1,331	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△787	△727	—	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	5,095	6,526	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	481 (450)	544 (386)	597 (362)	610 (396)	628 (328)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、第48期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
大正9年1月	包装材料卸問屋下島商店創業
昭和18年8月	㈱下島商店発足
昭和18年9月	下島荷具工業㈱に商号変更
昭和37年4月	下島荷具工業㈱は不動産の管理を目的として、資本金300万円で下島不動産㈱（現当社）を設立
昭和39年7月	下島荷具工業㈱は製造部門と商事部門の利益管理を明確にするため、資本金1,800万円で㈱シモジマを設立し、同社の商事部門を㈱シモジマに移管
昭和42年7月	㈱シモジマは取引関係強化を目的として㈱彩光社に資本参加
昭和47年3月	㈱シモジマは外商得意先への商品全国配送網確立を目的として、埼玉県浦和市（現さいたま市）に東部配送センターを設置
昭和52年12月	㈱シモジマは関西地区各店および得意先への配送体制充実を目的として、東大阪市に西部配送センターを設置
昭和54年3月	下島不動産㈱は下島産業㈱に商号変更
昭和55年4月	㈱シモジマが、ヘイコーパック㈱設立に資本参加
昭和56年4月	下島荷具工業㈱が下島商事㈱に商号変更
昭和56年7月	下島商事㈱が下島興業㈱に商号変更
昭和56年7月	㈱シモジマは店舗販売と外商それぞれの利益管理を明確にするため、資本金3,000万円でシモジマ商事㈱を設立し、同社の外壳部門・本社管理部門をシモジマ商事㈱に移管
平成元年9月	シモジマ商事㈱は将来の配送業務拡大に対応するため、栃木県安蘇郡田沼町（現佐野市）に田沼倉庫を設置、同時に物流子会社ヘイコーハンドリング㈱（現シモジマ加工紙㈱）を設立し、田沼倉庫における商品管理業務を委託
平成3年4月	下島産業㈱をシモジマ商事㈱に、シモジマ商事㈱をシモジマ㈱にそれぞれ商号変更すると同時に、シモジマ商事㈱（存続会社）がシモジマ㈱と㈱シモジマとを合併、資本金1億725万円となる
平成6年11月	シモジマ商事㈱が下島興業㈱を吸収合併
平成7年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金14億507万円
平成8年9月	耐震性強化および隣地取得による増床を目的に、当社最大店舗の浅草橋5号館を新築オープン
平成9年9月	子会社、浅草紙工(有)を設立し、旧浅草紙工(有)を買収する
平成10年9月	西日本の物流改善を目的として、東大阪市に西部配送センターを新規増設
平成10年10月	新業態の郊外型直営店としてプロパック1号店を東大阪市に出店
平成11年1月	直営店において、ビジネスサービス事業（「POP工房」）を開始
平成12年6月	子会社、商い支援㈱を設立
平成12年6月	子会社、浅草紙工(有)を増資し株式会社に組織変更
平成12年11月	本社においてISO14001認証取得
平成13年2月	東京証券取引所市場第二部上場
平成13年9月	中部地区の販売強化を目的として、名古屋市中区に同地区最大規模の名古屋店を新築オープン
平成13年12月	子会社、㈱エステシーを設立
平成14年7月	㈱シモジマに商号変更
平成15年10月	東京浅草橋地区に駐車場も完備した大型店舗浅草橋6号館をオープン
平成16年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成18年3月	子会社、下島（上海）商貿有限公司設立
平成20年1月	子会社、サンワ㈱を設立
平成20年3月	子会社、浅草紙工㈱を吸収合併
平成20年6月	心齋橋店をリニューアルオープン（西日本最大の売り場面積）
平成22年4月	子会社、㈱リード商事の発行済株式を譲受

3 【事業の内容】

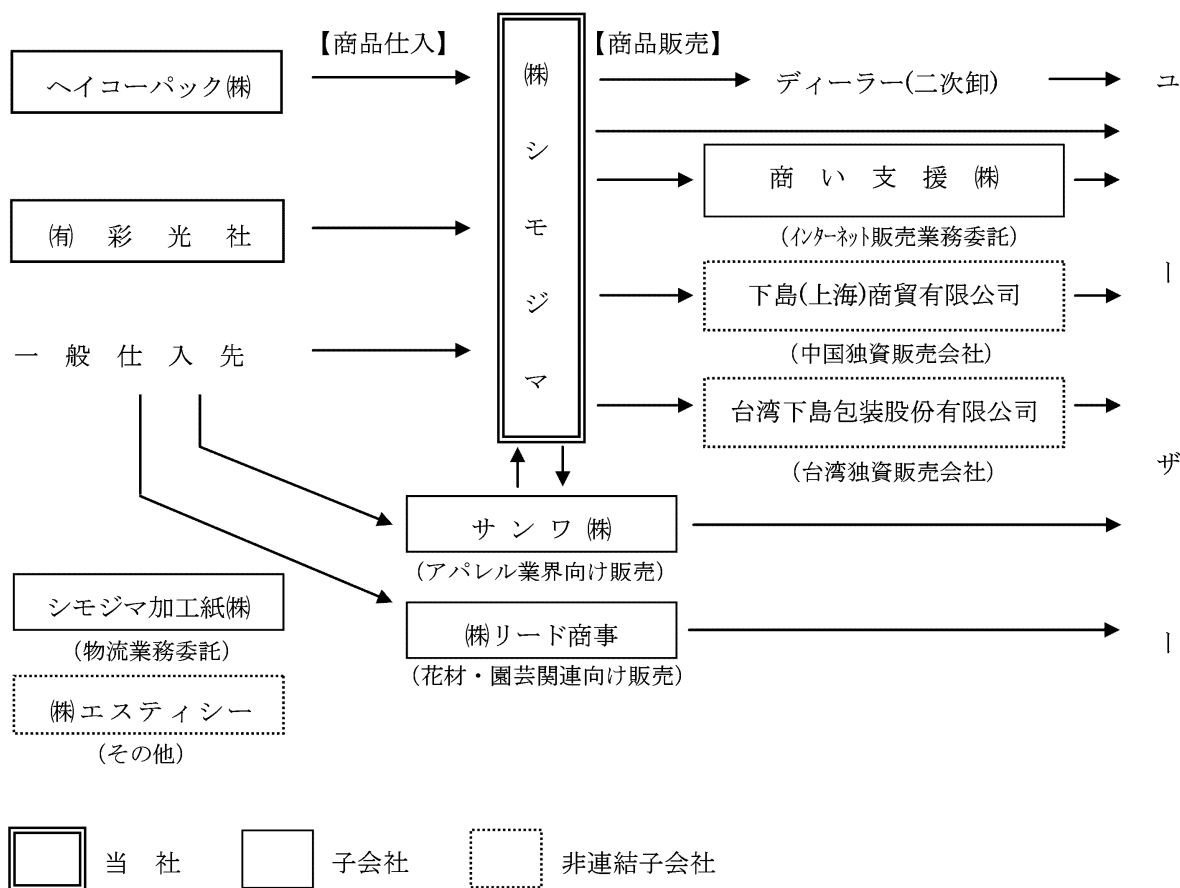
当社グループは、当社及び子会社9社（うち、非連結子会社3社）より構成され、主な事業内容は紙製品、化成
品・包装資材及び店舗用品等の生産・販売を行っております。

当社グループの事業内容および当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

国内の商品仕入は、子会社ヘイコーパック㈱、(有)彩光社、及び一般仕入先より行います。販売に関しては当社が直
接行うほか、インターネット販売については子会社商い支援㈱に販売業務を委託しております。また、アパレル業界
向けにハンガー等を主力販売とするサンワ㈱は、当社との間で一部商品の相互調達を行うことで相乗効果を図って
おります。さらに中国においては小売り、卸売り及び貿易業務を行う子会社として下島（上海）商貿有限公司を営業
しており、物流業務の全般に関しては、子会社シモジマ加工紙㈱へ委託しております。また、昨年4月より新たにグル
ープに加わった㈱リード商事は、花材・園芸関連の販売を行っております。また、台湾においても、台北市で店舗販
売と営業販売を行っている台湾下島包装股份有限公司を営業いたしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	設備の賃貸借	資金援助	営業上の取引
(連結子会社)								
高い支援(株)	東京都台東区	100	店舗用品	100	2	—	—	当社商品の販売
シモジマ加工紙(株)	栃木県佐野市	20	その他	100	3	—	—	物流業務委託
サンワ(株)	大阪市中央区	90	紙製品 店舗用品	100	2	建物	有	当社商品の販売
(株)リード商事	東京都大田区	10	店舗用品	100	1	—	有	当社商品の販売
ハイコーバック(株) (注) 2	栃木県芳賀郡	20	紙製品	25	2	—	有	当社商品の製造
有彩光社 (注) 2	東京都荒川区	3	店舗用品	36.4	1	—	有	当社商品の製造

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	805（426）
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	58（8）
合計	863（434）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
628（328）	33.9	11.2	5,040,963

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	577（320）
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	51（8）
合計	628（328）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社の消費税等に係わる会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の仕入実績、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア新興国の経済成長を背景に、輸出を中心に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。後半においては急激な円高、政府の経済対策効果の息切れ、および厳しい雇用情勢などがあり、先行きの不透明感が強まりました。さらに、本年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地に甚大な被害をもたらすとともに、サプライチェーンの混乱や電力供給問題などから日本経済の先行きは、一層予断を許さない状況となりました。

このような状況のもとで、当社グループは、経営理念である「お客様のニーズに迅速かつ的確にお応えする」ことを基本に、販売体制および利益基盤の強化に取り組んでまいりました。

営業販売部門では、サンワ㈱との協働によるアパレル関連業界への浸透、当期4月よりグループ化した㈱リード商事との協働による花材、園芸関連業界へのルート開発を始め業態及び業界に特化した「重点業界営業政策」を推進し、提案型営業とWebを利用したB to Bオーダーシステムによる新規顧客開拓及び深耕開拓を進めてまいりました。

直営店販売部門では、浅草橋地区店舗再編の一環として、8月に旧POP工房を「ブライダルボックスEAST」に、9月には旧ギフトラップ館を女性雑貨専門店「c a n a e l l e（キャナエル）」にリニューアルオープンいたしました。

しかしながら、売上については㈱リード商事がグループに加わったこともあり前期と比較し増加いたしました。粗利益率が若干低下し、販売管理費については人件費と減価償却費が増加いたしました。特別損失については震災の影響による損失及び関係会社出資金評価損を計上いたしました。

この結果、連結売上高は481億77百万円（前期比2.6%増）となり、連結営業利益24億98百万円（前期比26.2%減）、連結経常利益26億8百万円（前期比26.6%減）、連結当期純利益12億87百万円（前期比36.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[紙製品事業]

紙袋・包装紙は当社グループの主力商品であり、主に当社オリジナルブランド商品を販売いたしております。当期はイベント事業や多様化するお客様ニーズへの対応などに注力いたしてまいりましたが、消費低迷により、売上においては厳しい状況が続きました。

この結果、紙製品事業の連結売上は93億74百万円（前期比0.0%増）となり、前年水準に留まりました。

[化成品・包装資材事業]

ポリエチレン袋・PP袋等の化成品と粘着テープ・食品包材・紐リボン等々一般包装資材は社会ニーズに適合した環境配慮型商品開発を推進し販売強化を図ったことにより、食品包材及び粘着テープの売上は増加いたしました。ポリエチレン袋等の化成品の売上も数量では増加いたしました。薄肉化、低価格帯商品への移行等により金額では微減となりました。

この結果、化成品・包装資材事業の連結売上は239億30百万円（前期比1.9%増）となりました。

[店舗用品事業]

事務用品・商店用品・日用雑貨等を含む店舗用品事業は、当社オリジナルブランド商品を含め多岐に亘っております。「店舗及び事務所で使用するあらゆる物が揃う」をコンセプトにした販売体制を確立すべく営業を推進いたしました。また、㈱リード商事をグループ化したことにより、園芸関連資材等の売上が増加いたしました。

この結果、店舗用品事業の連結売上は148億72百万円（前期比5.5%増）になりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは18億20百万円増加しました。これは主に、税金等調整前当期純利益で24億55百万円、減価償却費の計上で7億35百万円等の資金の増加があったものの、法人税の支払いで13億60百万円、仕入債務の減少2億34百万円等でそれぞれ資金の減少があったことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは10億22百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出で6億65百万円、無形固定資産の取得による支出で5億97百万円の資金の減少があったことによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは17億33百万円減少しました。これは主に、長期借入金の返済による減少で9億58百万円、配当金の支払いで7億5百万円の資金の減少があったことによるものであります。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は72億

23百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億41百万円減少しました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品・原材料仕入実績

当連結会計年度の商品・原材料仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	4,673	103.9
化成品・包装資材 (百万円)	16,132	107.0
店舗用品 (百万円)	10,920	106.1
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	31,727	106.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	9,374	100.0
化成品・包装資材 (百万円)	23,930	101.9
店舗用品 (百万円)	14,872	105.5
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	48,177	102.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 主要顧客別売上状況

主要顧客（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものではありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループはお客様のニーズに的確に対応できる商品開発や物流システムの拡充を中心に、販売体制を強化してまいります。また、経済状況・消費動向による影響を少なくするために、新規販売チャネルを開拓し、単一業界による業績影響を軽減してまいります。

営業販売部門では、フランチャイズチェーン政策において、新規出店及び既存店舗の増床リニューアルを推進いたします。また、重点業界営業政策においては、新規・深耕開拓とニーズに即応した商品開発やきめ細かい物流サービス等、当社グループの特色を生かした営業活動を展開してまいります。特に花材・園芸業界向けの営業施策として、east side tokyoと㈱リード商事とのシナジー効果を発揮できる商品開発を行ってまいります。さらに、サンワ㈱と協働してアパレル関連販売チャネルの開拓などを進めてまいります。また、Webを利用したB to Bオーダーシステムのより一層のサービス向上を図ります。

直営店販売部門では、顧客ニーズを積極的に取り入れた取扱商品の拡大を図ります。中期的にはブライダルボックス（ブライダル用品専門店）に代表される新業態店舗の開発及びそれらの関連商品開発を推進してまいります。

商品面では、新規顧客層開拓のための幅広い新商品企画開発、海外調達比率を高めることによる利益の確保、さらに輸入仕入におけるカントリーリスク対応のための輸入国の分散化を図ってまいります。また、為替によるリスクをヘッジするために、為替予約・外貨建預金などバランスを考えた対処を行ってまいります。生産工場であるヘイコーパック㈱の新設工場への設備投資により、オリジナル商品の品質向上及び価格競争力の強化を図ります。

物流部門においては、田沼（栃木県佐野市）を始めとする物流センター機能の有効利用と、災害時にも対応し得る体制構築のため、西日本地区の物流センターの更なる充実を図ってまいります。また、受発注から納品までのシステムの安全性、迅速性を図るために全面的なシステム刷新としてのIT投資を行ってまいります。

環境保全活動においては、環境プロジェクトを組織し部門横断的活動を通して環境配慮型商品企画、温暖化防止対策（CO2の削減等）、廃棄物の削減・リサイクル、規制化学物質の管理およびISO活動の推進を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当期末において当社が判断したものであります。

1. 経済状況・消費動向について

当社グループが商品販売している市場は、大部分が日本国内であります。また、当社グループの得意先には、小規模小売店及び一般消費者も多く、日本国内の景気の影響を受けます。現在の流通段階では一部の小規模小売店の減少傾向もみられます。これにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 商品・原材料価格の変動及び為替相場の変動について

当社グループが仕入をしている商品・原材料のうち、ポリ袋や紙袋等の一部については、仕入価格が合成樹脂や原紙の商品市況の影響を受ける可能性があります。さらに、製造国の分散化をはかっていますが、当該国の政情を含めたカントリーリスクが存在いたします。また、各通貨間における為替変動のバランスが急激に変化した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 法的規制等について

当社グループは、各種法令につきコンプライアンスの順守に努めております。しかし、今後の法規制の強化や動向によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、環境面においては、当社グループが取り扱っている紙袋・ポリ袋等は、一部利用者においては、容器包装リサイクル法の再商品化対象であり、削減あるいは仕様変更（ポリエチレンフィルムの薄肉化など）の対象となる可能性があります。また、当社グループの商品等に新たに規制された環境負荷物質が含有される可能性があります。このことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 大規模災害による影響について

当社グループの主な事業所や協力工場等が地震・水害などの自然災害による被害を被った場合、生産や配送に遅延・停止などが生ずる可能性があります。また、電力不足等のインフラ環境の変化により、事業活動に支障をきたす可能性があり、事業活動の中断に至る事態となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5. 情報漏洩によるリスクについて

当社グループは、個人情報保護規程の制定、情報セキュリティ管理規定等の制定を通じて、情報管理に努めておりますが、コンピューターへのハッカーの侵害等により、万が一、情報漏洩が起きた場合には、お客様に対する損害賠償の発生、信用及びブランドイメージが低下することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

6. 売上債権等の回収懸念及び偶発損失について

当社グループは、金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により引当し、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討して引当を実施しております。また、得意先の信用不安等により、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、重大な貸倒損失または、貸倒引当金の追加計上が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

7. 製造物責任のリスクについて

当社グループは、商品開発と生産にあたっては、安全性、品質管理の徹底により、万全の注意を払って商品をお客さまへ提供させていただいております。しかし、予期しない商品の欠陥が生じ、リコールや製造物責任賠償に繋がるリスクが顕在化する可能性があります。これに対し、製造物責任に係る保険に加入しておりますが、補填出来ない重大な事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

8. 価格競争の激化について

当社グループが事業展開しております紙製品事業、化成品・包装資材事業及び店舗用品事業の業界は、国内多数の競合メーカー等が参入し、価格競争が激しくなっております。また、お客様の購買施策により価格低減要求も厳しくなっており、想定を超えた納入価格の下落並びに国内市場での著しい価格下落等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

9. 投資リスクについて

当社グループの将来事業拡大のための投資は、想定し難い景気後退に伴う市場規模の縮小のリスクが内在しております。また、それらは需要予測に基づくため、実需要によっては収益変動が生じる場合があります。上記に掲げた要因等により不測の事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、シモジマグループ加盟店との間で次の契約（フランチャイズチェーン契約）を締結しております。

① 契約の名称

パッケージプラザ売買取引基本契約

② 契約者

シモジマグループ加盟店

③ 契約の本旨

包装用品、生活関連用品をベースとした複合新業態店舗販売というコンセプトに基づき、店舗販売を通して顧客の信頼を確保し相互の利益をはかること。

④ 契約の内容

当社は、加盟店に対して店舗販売の指導援助及び販売促進活動を行い、「パッケージプラザ」の商標を用いて同一のイメージのもとで営業を行う権利を付与し、加盟店は、当社が開発販売する製品及びその関連商品の買取り販売、あるいは当社が推薦した仕入先より商品を仕入する義務を負います。

⑤ 加盟料、保証金等

当契約においては、加盟料、保証金等に類するものではありません。

⑥ 契約期間等

契約の期間：契約日より満10年間

契約更新の条件：期間満了の6ヶ月前までに、書面による通知がない限り引き続き1年間継続

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、350億2百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億48百万円増加しました。流動資産は177億44百万円となり、7億67百万円減少しました。主な要因は、現金預金が10億31百万円減少したことによるものであります。固定資産は172億58百万円となり、9億16百万円増加しました。主な要因は、ソフトウェアが4億44百万円、㈱リード商事のグループ化により、土地が2億1百万円、のれんが1億24百万円等それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は66億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億17百万円減少しました。流動負債は46億21百万円となり、4億92百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等が1億76百万円減少したことによるものであります。固定負債は、19億93百万円となり、75百万円増加しました。主な要因は、資産除去債務の計上で39百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、283億87百万円となり、5億66百万円増加しました。主な要因は、当期純利益等により利益剰余金が5億35百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、1.3ポイント増加し、81.1%となりました。

(3) 経営成績の分析

当期における経営成績の分析については、「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは18億20百万円増加しました。これは主に、税金等調整前当期純利益で24億55百万円、減価償却費の計上で7億35百万円等の資金の増加があったものの、法人税の支払いで13億60百万円、仕入債務の減少2億34百万円等でそれぞれ資金の減少があったことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは10億22百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出で6億65百万円、無形固定資産の取得による支出で5億97百万円の資金の減少があったことによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは17億33百万円減少しました。これは主に、長期借入金の返済による減少で9億58百万円、配当金の支払いで7億5百万円の資金の減少があったことによるものであります。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は72億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億41百万円減少しました。

② 資金財源

当社グループは営業販売部門、直営店販売部門を基軸としてそこから派生する多種多様な販売ルートにより安定的な売上額が見込めます。さらにトップブランド商品を持つ強みから比較的高い利益率を確保しております。しかしながら経済状況と低迷する消費動向など、予断を許さない状況が続いており、今後も当社グループを取り巻く環境は大変厳しいものと予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループは中期計画ではIT環境の整備再構築と生産設備の拡充と更新、物流部門の合理化推進などの体制を整えるなど効率経営と販売管理費の削減に積極的に取り組んでまいります。投資資金につきましては、当期末における現金および現金同等物の残高は72億23百万円を有し、次期の設備投資計画の多くは年度キャッシュ・フローの範囲で賄えることができ、資金の手当は中長期的にも自己資金で充足できるものと判断いたしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、浅草橋旧ギフトラップ館をcanaelle（キャナエル）として業態変更リニューアル工事、田沼物流センターのコンベア配送システム改修工事等で2億15百万円、製袋機・印刷機等機械設備の更新に1億63百万円、ITに係るハードウェア・ソフトウェア投資に5億7百万円等、総額10億84百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、15の営業拠点、36の店舗、3ヶ所の物流拠点を有している他、協力メーカーへの機械及び装置の貸与等を行っております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）	
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）		合計（百万円）
本社 （東京都台東区）	全社	総括業務施設	582	5	901 (1,176)	19	93	1,602	219
札幌営業所 ほか11営業所	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	15	—	56 (623)	—	1	73	78
浅草橋5号館 （東京都台東区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	274	—	762 (395)	—	3	1,040	51
east side tokyo （東京都台東区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	346	—	258 (358)	—	2	608	9
心斎橋店・大阪営業部 （大阪市中央区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	1,303	0	992 (1,338)	—	14	2,312	85
名古屋店・名古屋営業所 （名古屋市中区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	313	—	346 (581)	—	4	664	40
横山町店 ほか31店舗	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	550	—	410 (1,575)	629	53	1,642	126
東部配送センター （埼玉県さいたま市緑区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	25	1	86 (13,840)	—	2	117	5
西部配送センター （大阪府東大阪市）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	23	5	654 (4,250)	—	—	684	1
田沼倉庫 （栃木県佐野市）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	1,365	108	1,896 (87,383)	—	3	3,374	—
保木間倉庫 ほか1倉庫	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	39	—	341 (1,833)	—	—	380	1
船橋社宅ほか 福利厚生施設	全社	厚生施設	26	—	198 (840)	—	—	224	—
協力メーカーに対する 貸与機械及び装置他	紙製品	印刷製袋設備	2	216	—	—	—	219	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 東部配送センターが賃借している土地は12,210㎡であります。
3. 協力メーカーに対する貸与機械及び装置他の機械装置及び運搬具には、国内子会社に一部賃貸しているものがあります。
4. リース契約による賃借設備のうち主なものは、下記のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	リース料(年間) (百万円)	リース契約残高 (百万円)
コンピューター (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	1～5	106	60

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)リード商事	本社 (東京大田区)	店舗用品	本社機能	30	3	201 (970)	—	0	236	46
ヘイコーパック(株)	本社・工場 (栃木県芳賀郡)	紙製品	生産設備	104	129	120 (12,600)	—	0	355	94
(有)彩光社	本社・工場 (東京都荒川区)	店舗用品	生産設備	79	3	51 (240)	0	0	135	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ヘイコーパック(株)	本社・工場 (栃木県芳賀郡)	紙製品	生産設備	650	—	自己資金	平成23年7月	平成24年2月	20%増

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	24,257,826	24,257,826	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,257,826	24,257,826	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年5月20日 (注)	4,042,971	24,257,826	—	1,405	—	1,273

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	19	142	56	3	5,322	5,571	—
所有株式数(単元)	—	19,811	12,035	94,419	4,429	2	111,487	242,183	39,526
所有株式数の割合 (%)	—	8.18	4.97	38.99	1.83	0.00	46.03	100.00	—

(注) 1. 自己株式534,074株は「個人その他」に5,340単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(有)謙友	東京都豊島区雑司が谷1-13-4	2,722	11.22
(有)ケイエヌジェイ	東京都新宿区矢来町30	2,337	9.64
(有)和貴	東京都目黒区八雲3-4-20	2,211	9.12
下島 謙司	東京都豊島区	2,139	8.82
下島 公明	東京都千代田区	1,186	4.89
下島 和光	東京都目黒区	1,008	4.16
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	991	4.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	560	2.31
シモジマ従業員持株会	東京都台東区5-29-8	502	2.07
下島 淳延	東京都豊島区	383	1.58
計	—	14,044	57.89

- (注) 1. (有)謙友は下島謙司の100%出資会社であります。
2. (有)和貴は下島和光の100%出資会社であります。
3. 上記のほか、当社は自己株式534千株を保有しております。
4. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 553,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,664,600	236,646	—
単元未満株式	普通株式 39,526	—	—
発行済株式総数	24,257,826	—	—
総株主の議決権	—	236,646	—

- (注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
(株)シモジマ	東京都台東区浅草橋 5-29-8	534,000	—	534,000	2.20
(有)彩光社	東京都荒川区町屋8 -14-1	14,800	—	14,800	0.06
ハイコーパック(株)	栃木県芳賀郡芳賀町 祖母井1702-1	4,900	—	4,900	0.02
計	—	553,700	—	553,700	2.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年5月23日) での決議状況 (取得期間 平成23年5月24日～平成23年7月22日)	300,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	35,800	34,538,100
提出日現在の未行使割合 (%)	88.1	88.5

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	257	304,519
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	80	87,803	—	—
保有自己株式数	534,074	—	569,874	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した株式及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、上記方針に基づき普通株式1株当たり30円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定しました。

内部留保につきましては、店舗拡充等のための設備投資資金及び情報化投資資金に充当し、企業基盤の強化のため有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月4日 取締役会決議	355	15
平成23年6月22日 定時株主総会決議	355	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,569	1,350	1,400	1,389	1,323
最低(円)	1,260	900	824	1,140	796

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,212	1,150	1,164	1,153	1,060	1,077
最低(円)	1,077	1,021	1,039	1,025	1,022	796

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		下島 和光	昭和28年9月24日生	昭和58年1月 シモジマ商事(株)入社 平成元年4月 同社東京第三営業部長 平成2年6月 同社取締役就任 平成3年4月 当社取締役就任 平成6年7月 当社常務取締役経営企画室長就任 平成13年4月 当社常務取締役営業本部長就任 平成16年6月 当社代表取締役専務就任 平成17年4月 当社代表取締役社長就任 (現任) (重要な兼職の状況) サンワ(株)取締役会長	(注) 2	1,008
常務取締役	経理本部長	谷中 浩三	昭和22年10月30日生	昭和41年4月 (株)シモジマ入社 平成元年4月 シモジマ商事(株)、経理部長 平成3年4月 当社監査室長 平成6年6月 当社常勤監査役就任 平成12年6月 当社取締役経理部長就任 平成18年6月 当社取締役経理本部長就任 平成20年6月 当社常務取締役経理本部長就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)エステシー代表取締役社長	(注) 2	58
常務取締役	商品本部長	大葉 博一	昭和24年11月29日生	昭和43年3月 (株)シモジマ入社 昭和52年10月 同社、横浜営業所所長 平成2年4月 シモジマ商事(株)、第二商品部長 平成14年6月 当社取締役第二商品部長就任 平成18年6月 当社取締役商品副本部長就任 平成20年4月 当社取締役商品本部長就任 平成20年6月 当社常務取締役商品本部長就任 (現任)	(注) 2	35
常務取締役	営業統括 本部長	横山 庄蔵	昭和31年11月4日生	昭和54年4月 (株)シモジマ入社 平成8年4月 当社東京営業部部長 平成10年4月 当社関東営業部部長 平成15年4月 当社業態開発部部長 平成16年6月 当社取締役営業副本部長就任 平成18年6月 当社取締役営業本部長就任 平成20年6月 当社常務取締役営業本部長就任 平成21年12月 当社常務取締役営業統括本部長就 任 (現任) (重要な兼職の状況) 商い支援(株)代表取締役社長 (株)リード商事代表取締役会長	(注) 2	7
取締役	監査室長	下島 公明	昭和32年9月15日生	昭和55年4月 (株)シモジマ入社 昭和63年4月 シモジマ商事(株)、電算室長 平成6年6月 当社取締役電算室長就任 平成13年4月 当社取締役情報システム部長就任 平成14年6月 当社取締役監査室長就任 (現任)	(注) 2	1,186
取締役	商品企画部長	川西 邦典	昭和28年2月10日生	昭和51年4月 (株)シモジマ入社 昭和63年5月 同社東京第二営業部次長 平成4年4月 当社直販営業部長 平成18年6月 当社取締役直販営業部長就任 平成21年4月 当社取締役営業副本部長就任 平成21年12月 当社取締役商品企画部長就任 (現 任)	(注) 2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	商品副本部長	石川 雅秋	昭和30年10月3日生	昭和55年4月 ㈱シモジマ入社 昭和59年6月 シモジマ商事㈱、盛岡営業所所長 平成3年4月 当社グループ店開発推進室室長 平成17年4月 当社第一商品部部长 平成20年6月 当社取締役商品副本部長就任(現任)	(注)2	5
取締役	総務本部長	猪木 秀彦	昭和29年4月17日生	昭和56年4月 ㈱シモジマ入社 平成14年1月 シモジマ商事㈱、総務部付部長 平成18年4月 当社人事部部长(現任) 平成20年6月 当社取締役総務本部長就任(現任)	(注)2	12
取締役	販売本部長	植松 徹	昭和29年2月7日生	昭和52年4月 ㈱シモジマ入社 平成4年4月 当社東京第三営業部部长 平成13年5月 当社経営企画室長 平成17年4月 当社営業業務部部长 平成19年6月 当社常勤監査役就任 平成22年6月 当社取締役販売本部長就任(現任)	(注)2	8
取締役	販売副本部長	桑子 幸彦	昭和29年7月28日生	昭和52年4月 ㈱シモジマ入社 昭和59年10月 当社名古屋長者町店長 平成7年8月 当社名古屋明道町店長 平成13年9月 当社名古屋店長 平成22年6月 当社取締役販売副本部長就任(現任)	(注)2	6
常勤監査役		平松 幸義	昭和26年10月29日生	昭和49年4月 ㈱シモジマ入社 昭和54年10月 当社福岡営業所所長 昭和63年3月 当社東部配送センター所長 平成14年5月 当社関東営業部部长 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	29
常勤監査役		白沢 育男	昭和22年9月6日生	昭和41年4月 ㈱シモジマ入社 平成5年3月 当社関西販売部部长 平成12年6月 当社取締役販売本部長就任 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	12
監査役		船井 勝仁	昭和39年5月26日生	昭和63年4月 ㈱船井総合研究所入社 平成10年3月 同社常務取締役業務本部副本部長就任 平成15年3月 船井キャピタル㈱、取締役会長就任 平成18年3月 ㈱船井情報システムズ、取締役会長就任(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年3月 ㈱船井本社、代表取締役社長就任(現任)	(注)3	—
監査役		佐藤 裕一	昭和25年5月10日生	昭和51年10月 監査法人 中央会計事務所入所 昭和54年3月 公認会計士登録 平成12年3月 中央コンサルティング㈱入社 平成18年11月 公認会計士 佐藤裕一事務所開所(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						2,380

(注) 1. 船井勝仁氏及び佐藤裕一氏は、会社法第2条第16号に基づく社外監査役であります。

2. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
榎本 峰夫	昭和25年12月12日生	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 弁護士会登録（東京弁護士会） 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所主宰（現任） 平成16年5月 ㈱サミーネットワークス社外監査役に就任（現任） 平成16年6月 ㈱セガ社外監査役に就任（現任） 平成18年6月 日本工営㈱社外監査役に就任（現任） 平成19年6月 セガサミーホールディングス㈱社外監査役に就任（現任）	一株

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

(イ)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役の員数は10名、監査役の員数は4名(内社外監査役2名)で構成されております。

取締役会は当社グループ全体の視野に立った経営の基本方針及び経営上の重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担っております。

取締役会を補佐する協議機関として、取締役及び部門管理責任者等によって構成される役員会において、当社グループに関する経営の方向性や方針を明確にしております。

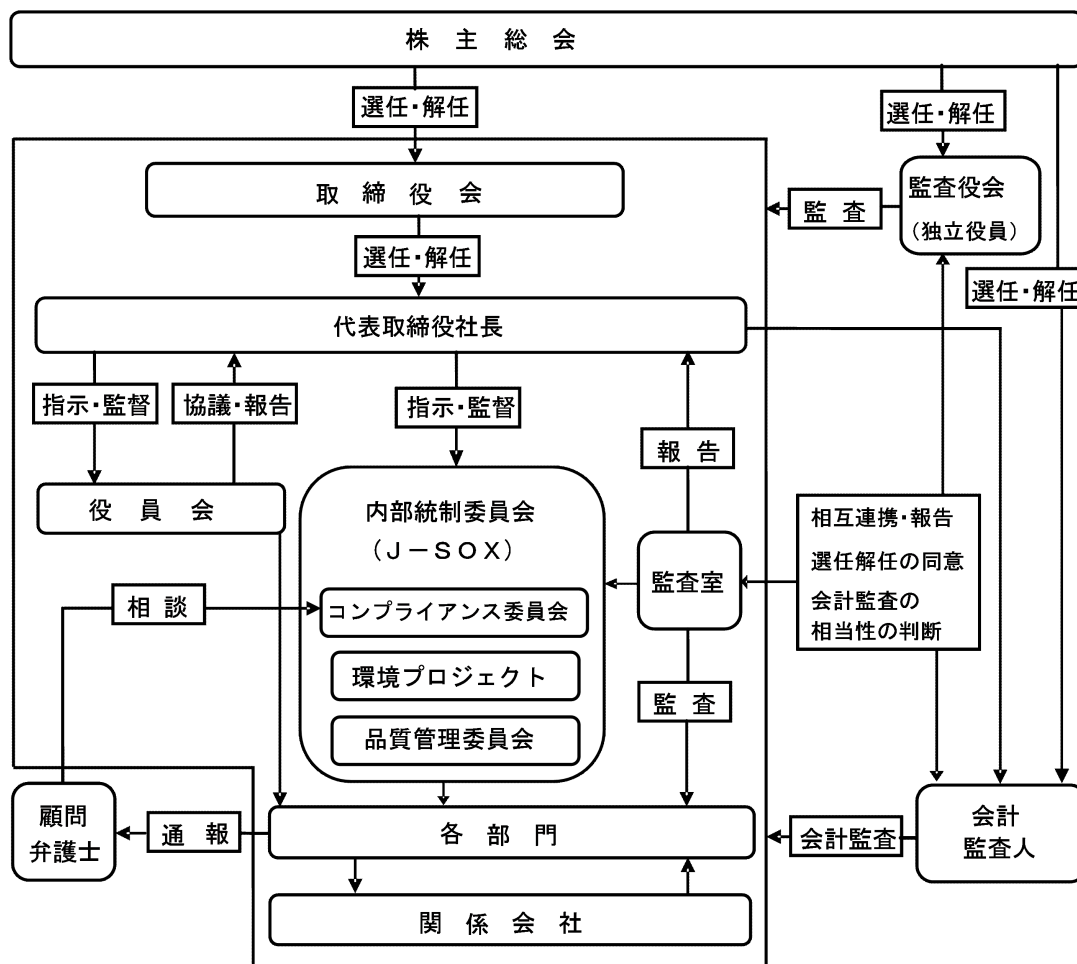
各監査役は、客観的な立場から取締役の職務執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うなど監査の実行性と効率性の向上をはかっております。

当社は、企業経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの有効的機能が求められていることを十分に認識しております。経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主及び当社の置かれた社会的立場を重視した公正・公明な経営システムを構築し、維持することを最重要課題としております。具体的には、コンプライアンス体制の強化をはかりながら意思決定と業務執行が適切に行われるよう、適正かつ効率的な取締役会の運営に努め、最適な企業組織のあり方を追求して、株主及び他の利害関係者の期待に応えてまいります。

(ロ)内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会において下記のとおり基本方針を定めております。なお、当事業年度においては、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化をはかるなど内部統制システムの整備を進めてまいりました。さらに、次期のステップアップとなるよう諸活動を継続してまいります。

現行実施しておりますコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと以下のとおりであります。



- (i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 取締役をはじめ全従業員に規範や基準のより充実をはかるため、コンプライアンス基本規程、企業行動規範を見直ししました。並びに、取締役をはじめ全従業員の規範や基準となるコンプライアンス行動指針（行動羅針盤）を制定し、コンプライアンスの徹底をはかります。
 - ・ 社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、その構成員として内部統制委員会より指名された各部門長及び社長直轄部門の部門長を配置しています。
 - ・ 企業活動に関する法令を洗い出し、リスク評価を行い予防措置、対処方法、是正手段を検討します。
 - ・ 内部統制の概要は、定期的に取り締役に報告します。
 - ・ 役員（取締役及び監査役）に対して役員規程を制定し、その就任、退任、服務、責任及び報酬等に関する基本事項を定めています。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、役員会議事録等は事務局部門により作成され、決裁申請書、稟議書の文書等の情報においても文書管理規程にしたがい保存及び管理を行います。
 - ・ 情報システム管理規程を制定して、財務諸表の作成に資することはもとより情報システムに関する電子情報全般の管理体制の確立を行うとともに、個人情報保護規程を制定し、個人情報保護方針の周知と個人情報の管理を徹底します。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 内部統制委員会の設置により、業務遂行上のリスクについては担当部署または委員会において、ビジネス活動での直面するリスクの特定、評価、対応を含めたリスクマネジメントを推進し、それ等諸リスクに対応した基準やマニュアル等の策定を行います。その活動の概要は定期的に取り締役に報告します。
 - ・ 危機管理規程を制定し、災害、大事故、新型インフルエンザその他経営に係る緊急事態に対しては、火災・地震規定等にしたがい災害対策本部を設置して対応します。
 - ・ 内部者取引防止規程（インサイダー取引防止）を全面的に見直し、より社内情報管理の強化をはかるとともに未然に防止し、証券市場における信頼を確保することに努めます。
 - ・ 各種想定される経営上の危機管理を想定し、必要に応じて社内委員会等の設置及び各部門の行動ガイドラインを制定し行動します。
 - ・ 情報漏洩等リスクに対して、情報システム管理規程及び個人情報保護規程に基づき、担当部門長は情報セキュリティの全社管理・統括を実行します。
 - ・ 反社会的取引防止規程を制定し、防止に必要な社内体制や手続きについて定め、社会規範を尊重して良識ある企業活動に心がけます。
 - ・ 品質管理規程を制定するとともに、品質管理委員会を設置して、製品安全法令等を順守し、商品品質管理を適切に実施します。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は原則、取締役会を毎月1回、また、取締役等で構成する役員会を週1回開催し、業務の全般的執行方針及び重要な業務の実施等に関し、多面的な検討を経て適切に決定するため、協議や報告を行います。
 - ・ 業務の効率的運用や責任体制の確立をはかるため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を制定し、さらに各種業務規程にブレイクダウンすることにより内部牽制機能を担っています。
 - ・ 中期経営方針に基づき、中期経営計画の策定及び各業務部門経営目標を策定し、定めた方法により経営計画の進捗状況の確認や経営目標の達成度・向上をはかります。
- (v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ コンプライアンス基本規程と全従業員の規範や基準であるコンプライアンス行動指針（行動羅針盤）の見直しをはかり、全従業員がルールを順守し誠実かつ公正な業務遂行するようコンプライアンスの徹底をはかります。
 - ・ 全従業員に規範や基準を明確にするため、企業行動規範を制定し、全従業員へ配布して常時携帯を義務付けています。
 - ・ コンプライアンス担当部署及びその担当役員を置き、並びにコンプライアンス委員会の設置により、各部署において法令順守が周知徹底されるよう推進します。
 - ・ 各部門は、企業活動に関連する法令を洗い出し、リスク評価を実施し予防措置、対処方法、是正手段を検討します。企業取引の公正化をより進行させることで、下請法（下請代金支払遅延等防止法）マニュアルの整備をはかり順守しています。

- ・業務執行部門から独立した内部監査部門が、各部署の業務プロセス等を定期的に監査しています。並びに、業務活動の有効性、適法性、社内規程の順守等に関する検証を行い、監査結果や改善の要否を社長へ報告するとともに、改善指摘事項を各部門へ通知し、各部門は是正を行います。
- ・コンプライアンス担当部署、内部監査部門は、平素より監査役と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討するとともに法令順守を推進する体制としています。
- ・従業員等が、法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように社内通報規定に基づき、社内及び社外に相談・通報窓口を設置しています。

(vi) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社に対する統一的な管理が可能となるよう関係会社管理規程を制定するとともに、子会社が行う重要事項に関して承認基準を制定し、これに基づいて実行します。また、管理部署を設置します。
- ・子会社の従業員等に対して規範や基準を明確にするため、親会社と同様に子会社においてもコンプライアンス企業行動規範を順守させます。
- ・子会社の従業員等が、法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように子会社においても相談・通報窓口を制定します。
- ・出向規定に基づき、常勤・非常勤に係らず子会社の取締役または監査役として本社従業員等を派遣し、業務遂行及び会計の状況を定常的に監督します。
- ・グループとしての財務報告に係る内部統制システムの整備をはかるとともに当社グループの監査の実施等により、財務報告の信頼性及び業務の適正を確保することを目指します。
- ・企業集団の業務運営状況を把握しその改善をはかるため、内部監査規程に基づき業務執行部門から独立した内部監査部門が内部監査を実施します。
- ・親会社を含むグループ会社との取引については、基本契約や社内規定等に基づき市場価格によって適切に行います。

(vii) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助するために必要な要員を配置します。

(viii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の要員の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役会の承認を得ます。

(ix) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・内部監査部署が実施した内部監査結果や内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の活動状況について監査役に報告します。
- ・社内通報規定に基づく相談・通報制度により、経営幹部等の不正が通報された場合は、速やかに監査役に報告します。
- ・取締役は、役員会等の重要な会議において随時その担当する業務の実行状況の報告を行います。
- ・取締役及び使用人は、次の事項に該当する場合は速やかに監査役に報告します。
 1. 業務執行に関する事項の報告を求められた場合
 2. 法令・定款違反及び不正行為等の事実または著しい損害を及ぼすおそれのある場合
 3. 監査役または監査役会がその業務執行上報告を受ける必要があると判断した場合

(x) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役及び監査役会は、独立の立場から取締役の職務執行を監査することにより企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保することに努めます。
- ・監査役に対し取締役会・役員会等の重要な会議に出席要請するとともに、付議事項の妥当性、手続きの適法性の確認とともに必要な意見を述べています。
- ・監査役は、社長、監査室及び会計監査人とは、意思疎通をはかるため随時に意見交換会を開催します。
- ・社内決裁手続きにおいて各部門より申請・承認された稟議書は監査役に回付します。

(ハ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対応し、企業価値の維持・向上させるための的確な管理・実践が可能となることを目的にリスク評価を行い、リスク軽減を取り組む優先順位を協議いたしました。

社長を委員長とし関係部門の執行責任者を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムと併行してリスク管理方針の徹底と当該リスク対応を主管する部門によるリスク管理プログラムの実施をしています。そして、内部監査部門による有効性評価と経営者の見直しでPDCAのサイクルをまわすマネジメントを構築しております。

内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会、環境プロジェクト、品質管理委員会などを位置付け、リスク管理に関する網羅性を確保しております。また、これらの委員会活動の基本となるコンプライアンス基本規程、反社会的取引防止規程、危機管理規程、情報セキュリティ管理規定、品質管理規程などを整備いたしました。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制システムの実効性を高めるため、監査室3名の人員を組織より独立させて内部統制に関する社内体制の強化をはかるとともに、当社各部署及び子会社に対する内部監査(会計監査、業務監査、組織制度監査等)を定期的実施しております。

監査対象は本社部門を始め全事業部門で、期末までに翌期の内部監査計画書を策定して内部監査業務を展開しております。被内部監査部門に対して事前书面をもって内部監査要領を通知し、監査結果については内部監査報告書により社長及び監査役会に報告しております。

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名構成となっております。

監査役会は、独立の立場から取締役の職務執行を監査することにより企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保することを基本責務であると認識しております。監査役は、取締役会・役員会等の重要な意思決定会議へ出席し、付議事項の妥当性、手続きの適法性の確認をするとともに、必要な意見を述べております。また、連結計算書類及び計算書類等の監査については、監査役監査規程に基づき会計監査人と会合を開催して情報の共有化をはかっております。さらに監査役は、監査上の必要性に従い、内部監査部門と緊密な連携を保ち内部監査の結果を活用しております。

なお、社外監査役船井勝仁氏は、永年の経営コンサルティング会社の取締役として経営に関与されております。コンサルタントとしての豊富な経験を有しているとともに、経営専門的識見を有しています。並びに、社外監査役佐藤裕氏は、公認会計士の資格を有しているとともに専門的識見、培われた経理財務の経験・知識を有しております。

③財務報告に係る内部統制

金融商品取引法において、財務報告に係る信頼性を確保するため財務報告に係る内部統制の有効性評価が義務付けられております。当社において文書化やフローチャート等整備を行いました結果、財務報告に係る内部統制は有効であり重要な不備や欠陥はないと自己評価しております。

④社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を設置しておりません。

当社の取締役会及び役員会は開催頻度が高いことにより、会社の業務執行の意思決定は機動的に行われ、各取締役の職務の執行を確認し監督を行っております。

当社は、経営の意思決定機能と取締役の業務執行を管理監督する取締役会に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っていることで現状の体制としています。また、社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方については、当社との関係において独立性、中立性の高い人材を登用しております。

同時に、社外監査役を含む監査役会の経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

社外監査役2名の企業統治において果たす機能及び役割については、客観的な立場から取締役の職務執行を監督・検証しており、定期的に代表取締役と意見交換を行い、当社経営機構に関する助言や提言を行っております。また、社外取締役は監査室及び会計監査人と必要に応じて会合を行い、内部監査の実施状況や監査内容の把握に努めております。

なお、社外監査役とは人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、客観的で公平公正な監査機能を保持しております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	272	246	25	—	13
監査役 (社外監査役を除く)	28	26	2	—	6
社外役員	7	6	0	—	3

当事業年度末現在の取締役は11名、監査役は4名であり、支給人員との差は退任者によるものであります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥会計監査の状況

当社の財務諸表監査においては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し市場等への適切な経営情報を提供するとともに、公正不偏の立場から監査が実施されるよう社内環境等を整備しております。当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者等の構成については、以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 業務執行社員 星野正司、北澄和也

(注) 継続監査日数については、7年以内のため記載しておりません。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他10名であります。

- ・監査役及び監査役会は、会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、各種報告会を通じて情報の共有化をはかり、会計監査人とは緊密な連携を維持しております。

⑦取締役の選任決議要件

- (i) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

- (ii) 取締役の選任方法

当社は取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- (i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

- (ii) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための充実をはかるため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営をはかるため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 203百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ニトリ	20,911	148	取引関係の維持
積水化学工業(株)	23,000	14	取引関係の維持
(株)寺岡製作所	18,866	7	取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	6,951	6	取引関係の維持
(株)タイセイ	160	6	取引関係の維持
日本マクドナルドホールディングス(株)	3,533	6	取引関係の維持
(株)アークス	2,303	2	取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	取引関係の維持
(株)AOKIホールディングス	932	1	取引関係の維持
(株)新星堂	14,342	0	取引関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ニトリホールディングス	21,209	155	取引関係の維持
積水化学工業(株)	23,000	14	取引関係の維持
日本マクドナルドホールディングス(株)	3,862	7	取引関係の維持
(株)寺岡製作所	19,107	7	取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	7,024	5	取引関係の維持
(株)タイセイ	160	4	取引関係の維持
(株)アークス	2,303	2	取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	1	取引関係の維持
(株)AOKIホールディングス	1,222	1	取引関係の維持
(株)新星堂	21,285	1	取引関係の維持
第一生命保険(株)	3	0	取引関係の維持
ザ・バック(株)	200	0	取引関係の維持

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

①親会社等に関する事項

当社は親会社を有していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	30	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模及び監査計画説明書を基に、合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,214	7,183
受取手形及び売掛金	4,865	5,005
有価証券	50	50
商品及び製品	4,398	4,532
原材料及び貯蔵品	513	476
繰延税金資産	260	230
その他	216	282
貸倒引当金	△6	△16
流動資産合計	18,511	17,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,278	9,647
減価償却累計額	△4,136	△4,540
建物及び構築物（純額）	5,142	5,107
機械装置及び運搬具	3,023	3,181
減価償却累計額	△2,561	△2,688
機械装置及び運搬具（純額）	462	492
土地	※3 7,078	※3 7,279
リース資産	758	771
減価償却累計額	△74	△121
リース資産（純額）	684	650
その他	863	1,027
減価償却累計額	△537	△725
その他（純額）	325	301
有形固定資産合計	13,692	13,831
無形固定資産		
のれん	95	219
リース資産	82	64
その他	585	1,030
無形固定資産合計	762	1,314
投資その他の資産		
投資有価証券	246	※1 335
長期貸付金	75	68
繰延税金資産	183	223
その他	※1 1,403	※1 1,539
貸倒引当金	△21	△53
投資その他の資産合計	1,886	2,112
固定資産合計	16,342	17,258
資産合計	34,854	35,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,603	2,523
1年内返済予定の長期借入金	3	3
リース債務	65	69
未払法人税等	970	793
賞与引当金	289	303
その他	1,181	928
流動負債合計	5,114	4,621
固定負債		
長期借入金	3	—
リース債務	626	577
繰延税金負債	—	15
再評価に係る繰延税金負債	※3 376	※3 376
退職給付引当金	577	632
役員退職慰労引当金	108	—
資産除去債務	—	39
その他	226	352
固定負債合計	1,918	1,993
負債合計	7,032	6,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金	1,304	1,304
利益剰余金	31,919	32,455
自己株式	△622	△622
株主資本合計	34,007	34,542
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75	82
繰延ヘッジ損益	—	19
土地再評価差額金	※3 △6,275	※3 △6,275
その他の包括利益累計額合計	△6,200	△6,173
少数株主持分	14	18
純資産合計	27,821	28,387
負債純資産合計	34,854	35,002

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	46,961	48,177
売上原価	※1 31,027	※1 32,351
売上総利益	15,934	15,825
販売費及び一般管理費	※2 12,547	※2 13,327
営業利益	3,386	2,498
営業外収益		
受取利息	57	44
受取配当金	1	12
為替差益	18	—
受取賃貸料	80	65
雑収入	108	113
営業外収益合計	266	235
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	72	72
為替差損	—	23
雑損失	28	27
営業外費用合計	100	124
経常利益	3,552	2,608
特別利益		
保険解約返戻金	68	68
貸倒引当金戻入額	0	18
賞与引当金戻入額	1	—
特別利益合計	70	87
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	—
固定資産除却損	※4 11	※4 4
投資有価証券売却損	—	8
投資有価証券評価損	—	6
関係会社出資金評価損	—	144
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	45
災害による損失	—	31
特別損失合計	11	240
税金等調整前当期純利益	3,611	2,455
法人税、住民税及び事業税	1,602	1,194
法人税等調整額	△23	△33
法人税等合計	1,578	1,161
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,294
少数株主利益	3	6
当期純利益	2,028	1,287

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,294
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	6
繰延ヘッジ損益	—	19
その他の包括利益合計	—	※2 25
包括利益	—	※1 1,320
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	1,314
少数株主に係る包括利益	—	5

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		1,405		1,405
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		1,405		1,405
資本剰余金				
前期末残高		1,304		1,304
当期変動額				
自己株式の売却		—		0
当期変動額合計		—		0
当期末残高		1,304		1,304
利益剰余金				
前期末残高		30,602		31,919
当期変動額				
剰余金の配当		△711		△711
連結範囲の変動		—		△41
当期純利益		2,028		1,287
当期変動額合計		1,317		535
当期末残高		31,919		32,455
自己株式				
前期末残高		△622		△622
当期変動額				
自己株式の取得		△0		△0
自己株式の売却		—		0
当期変動額合計		△0		△0
当期末残高		△622		△622
株主資本合計				
前期末残高		32,690		34,007
当期変動額				
剰余金の配当		△711		△711
連結範囲の変動		—		△41
当期純利益		2,028		1,287
自己株式の取得		△0		△0
自己株式の売却		—		0
当期変動額合計		1,316		534
当期末残高		34,007		34,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	44	75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	7
当期変動額合計	30	7
当期末残高	75	82
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	19
当期変動額合計	2	19
当期末残高	—	19
土地再評価差額金		
前期末残高	△6,275	△6,275
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△6,275	△6,275
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△6,232	△6,200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	26
当期変動額合計	32	26
当期末残高	△6,200	△6,173
少数株主持分		
前期末残高	13	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	4
当期変動額合計	0	4
当期末残高	14	18
純資産合計		
前期末残高	26,470	27,821
当期変動額		
剰余金の配当	△711	△711
連結範囲の変動	—	△41
当期純利益	2,028	1,287
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の売却	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	31
当期変動額合計	1,350	566
当期末残高	27,821	28,387

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,611	2,455
減価償却費	620	735
のれん償却額	36	81
固定資産除却損	11	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	8
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	6
保険解約返戻金	△68	△68
関係会社出資金評価損	—	144
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	45
災害損失	—	31
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△6
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	82	54
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	—
受取利息及び受取配当金	△58	△56
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	△18	23
売上債権の増減額 (△は増加)	△151	14
たな卸資産の増減額 (△は増加)	485	3
仕入債務の増減額 (△は減少)	265	△234
その他	39	△120
小計	4,870	3,122
利息及び配当金の受取額	63	58
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△1,560	△1,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,373	1,820
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△101	△10
定期預金の払戻による収入	489	160
有形固定資産の取得による支出	△529	△665
無形固定資産の取得による支出	△406	△597
投資有価証券の取得による支出	△3	△35
投資有価証券の売却による収入	—	31
関係会社出資金の払込による支出	△138	—
貸付けによる支出	—	△4
貸付金の回収による収入	9	61
連結子会社の取得による収入	—	※2 109
その他	△134	△72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△815	△1,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△3	△958
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	—	0
リース債務の返済による支出	△65	△68
配当金の支払額	△711	△705
少数株主への配当金の支払額	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△781	△1,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	△23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,795	△959
現金及び現金同等物の期首残高	6,469	※1 8,265
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△81
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,265	※1 7,223

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 商い支援㈱ ㈱エスティシー シモジマ加工紙㈱ サンワ㈱ ヘイコーパック㈱ ㈹彩光社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 下島(上海)商貿有限公司 台灣下島包装股份有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、 合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、連結財務 諸表に重要な影響を及ぼしていない ためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 商い支援㈱ シモジマ加工紙㈱ サンワ㈱ ㈱リード商事 ヘイコーパック㈱ ㈹彩光社</p> <p>㈱リード商事は平成22年4月1日 付で株式を取得したため、当連結会 計年度より連結の範囲に含めており ます。</p> <p>また、連結子会社であった㈱エス ティシーは、重要性が低下したため 当連結会計年度より連結の範囲から 除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 下島(上海)商貿有限公司 台灣下島包装股份有限公司 ㈱エスティシー</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する 事項	すべての連結子会社の決算日は、連 結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)を 採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(3) たな卸資産 商品・製品 店 舗 売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 店舗以外 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 原材料 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社の一部は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>(3) たな卸資産 商品・製品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社の一部は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>（追加情報）</p> <p>従来役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止したため、当連結会計年度末において役員退職慰労引当金は計上しておりません。</p> <p>なお、同制度廃止までの役員退職慰労引当金相当額108百万円は、在任中の役員について退任時に打ち切り支給することとしたため、固定負債の「その他」として表示しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 為替予約取引 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債務 <p>(3) ヘッジ方針 外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>—————</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>	<p>—————</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>—————</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円、税金等調整前当期純利益は48百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">その他(出資金) 238百万円</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高 33百万円</p> <p>※3 事業用土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 617百万円 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 90百万円 その他(出資金) 35百万円</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高 29百万円</p> <p>※3 事業用土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 933百万円 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 23百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・賞与 4,186百万円 運賃 2,403百万円 賞与引当金繰入額 281百万円</p> <p>※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円</p> <p>※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 9百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 その他 0百万円</p> <p style="text-align: right;">計 11百万円</p>	<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 32百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・賞与 4,433百万円 運賃 2,470百万円 賞与引当金繰入額 288百万円</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 その他 0百万円</p> <p style="text-align: right;">計 4百万円</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	2,061百万円
少数株主に係る包括利益	1
計	2,062
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	27百万円
繰延ヘッジ損益	2
計	29

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,257,826	—	—	24,257,826
合計	24,257,826	—	—	24,257,826
自己株式				
普通株式（注）	541,574	398	—	541,972
合計	541,574	398	—	541,972

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加398株は、単元未満株式の買取りによる増加299株及び子会社による親会社株式の取得による増加99株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	355	15	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	355	15	平成21年9月30日	平成21年12月10日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	355	利益剰余金	15	平成22年3月31日	平成22年6月23日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,257,826	—	—	24,257,826
合計	24,257,826	—	—	24,257,826
自己株式				
普通株式（注）	541,972	369	80	542,261
合計	541,972	369	80	542,261

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加369株は、単元未満株式の買取りによる増加257株及び子会社による親会社株式の取得による増加112件であり、株式数の減少80株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	355	15	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	355	15	平成22年9月30日	平成22年12月10日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	355	利益剰余金	15	平成23年3月31日	平成23年6月23日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																														
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,214百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,265百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,214百万円	有価証券	50百万円	現金及び現金同等物	8,265百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,183百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△10百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,223百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)リード商事を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)リード商事株式の取得価額と(株)リード商事取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">764</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△217</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△974</td> </tr> <tr> <td>(株)リード商事株式の取得 価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200</td> </tr> <tr> <td>(株)リード商事現金及び現金 同等物</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td>差引：(株)リード商事取得 のための収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">109</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,183百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10百万円	有価証券	50百万円	現金及び現金同等物	7,223百万円	流動資産	764	固定資産	444	のれん	183	流動負債	△217	固定負債	△974	(株)リード商事株式の取得 価額	200	(株)リード商事現金及び現金 同等物	309	差引：(株)リード商事取得 のための収入	109
現金及び預金勘定	8,214百万円																														
有価証券	50百万円																														
現金及び現金同等物	8,265百万円																														
現金及び預金勘定	7,183百万円																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10百万円																														
有価証券	50百万円																														
現金及び現金同等物	7,223百万円																														
流動資産	764																														
固定資産	444																														
のれん	183																														
流動負債	△217																														
固定負債	△974																														
(株)リード商事株式の取得 価額	200																														
(株)リード商事現金及び現金 同等物	309																														
差引：(株)リード商事取得 のための収入	109																														

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																			
1. 所有権移転外ファイナンスリース取引 (借主側)	<p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 建物 工具, 器具及び備品</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェア</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>	<p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																			
	<table border="1" data-bbox="489 978 960 1218"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具, 器具及び備品</td> <td>622</td> <td>450</td> <td>171</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="571 1393 938 1491"> <tr> <td>1年内</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>171百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="544 1699 938 1764"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>152百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>152百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具, 器具及び備品	622	450	171	1年内	109百万円	1年超	61百万円	合計	171百万円	支払リース料	152百万円	減価償却費相当額	152百万円	<table border="1" data-bbox="973 978 1439 1218"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具, 器具及び備品</td> <td>424</td> <td>363</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1050 1393 1417 1491"> <tr> <td>1年内</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1023 1699 1417 1764"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>109百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具, 器具及び備品	424	363	61	1年内	47百万円	1年超	13百万円	合計	61百万円	支払リース料	109百万円	減価償却費相当額
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
工具, 器具及び備品	622	450	171																																		
1年内	109百万円																																				
1年超	61百万円																																				
合計	171百万円																																				
支払リース料	152百万円																																				
減価償却費相当額	152百万円																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
工具, 器具及び備品	424	363	61																																		
1年内	47百万円																																				
1年超	13百万円																																				
合計	61百万円																																				
支払リース料	109百万円																																				
減価償却費相当額	109百万円																																				

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
2. 転貸リース取引	<p>上記以外で、当社グループがファイナンス・リースを受け、これをおおむね同一の条件で第三者に転貸リースしているものに係る未経過支払リース料及び未経過受取リース料の期末残高相当額は以下のとおりであります。</p> <p>未経過支払リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>未経過受取リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記金額は、利子込み法により算定しております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	4百万円	1年超	5百万円	合計	9百万円	1年内	5百万円	1年超	6百万円	合計	11百万円	<p>上記以外で、当社グループがファイナンス・リースを受け、これをおおむね同一の条件で第三者に転貸リースしているものに係る未経過支払リース料及び未経過受取リース料の期末残高相当額は以下のとおりであります。</p> <p>未経過支払リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>未経過受取リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記金額は、利子込み法により算定しております。 (減損損失について) 同左</p>	1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	7百万円	1年内	4百万円	1年超	5百万円	合計	9百万円
1年内	4百万円																									
1年超	5百万円																									
合計	9百万円																									
1年内	5百万円																									
1年超	6百万円																									
合計	11百万円																									
1年内	3百万円																									
1年超	3百万円																									
合計	7百万円																									
1年内	4百万円																									
1年超	5百万円																									
合計	9百万円																									

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的に価格変動リスクが僅少で容易に換金可能な運用とし、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式で取引先の持株会加入により取得したものであり、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済用の外貨預金を保有することでヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について所管する担当部門が必要な取引先の状況を定期的に評価し、取引相手ごとに残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	8,214	8,214	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,865	4,865	—
(3) 有価証券	50	50	—
(4) 投資有価証券	243	243	—
資産計	13,373	13,373	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	2,603	2,603	—
負債計	2,603	2,603	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,214	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,865	—	—	—
有価証券	50	—	—	—
合計	13,130	—	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的に価格変動リスクが僅少で容易に換金可能な運用とし、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式で取引先の持株会加入により取得したものであり、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済用の外貨預金を保有することおよび為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について所管する担当部門が必要な取引先の状況を定期的に評価し、取引相手ごとに残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	7,183	7,183	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,005	5,005	—
(3) 有価証券	50	50	—
(4) 投資有価証券	243	243	—
資産計	12,483	12,483	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	2,523	2,523	—
負債計	2,523	2,523	—
デリバティブ取引 (*1)	32	32	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	91

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,183	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,005	—	—	—
有価証券	50	—	—	—
合計	12,239	—	—	—

(有価証券関係)
前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	189	49	139
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	189	49	139
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	14	△4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	95	106	△10
	小計	105	120	△15
合計		294	169	124

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	184	41	143
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	31	31	0
	小計	216	72	144
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	21	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	59	64	△4
	小計	78	86	△8
	合計	294	158	135

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	31	—	8
合計	31	—	8

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について6百万円（その他有価証券の株式6百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	3,040	—	32
合計			3,040	—	32

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度と退職一時金制度を採用しております。また、一部の子会社では、中小企業退職金制度を採用しております。

このほか、複数事業主制度として総合設立型厚生年金基金である東京実業厚生年金基金に加入しております。なお、複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（基準日：平成22年3月31日）

年金資産の額（純資産額）	136,596百万円
年金財政上の給付債務の額	191,928百万円
差引額	△55,331百万円

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割（基準日：平成22年3月31日）

当社の給与総額	295百万円
制度全体の給与総額	10,422百万円
割合	2.83%

(3) その他（基準日：平成22年3月31日）

過去勤務債務残高	△28,545百万円
(内訳)	
特別掛金収入現価	△25,358百万円（残余償却年数 19年）
評価損償却掛金収入現価	△3,187百万円（残余償却年数 8年）
繰越不足金	△26,785百万円
本制度における過去勤務債務の償却方法	期間20年の元利均等償却

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△597	△645
(2) 年金資産（百万円）	22	15
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)（百万円）	△575	△630
(4) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	—	—
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	△1	△1
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額） （百万円）	—	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6) （百万円）	△577	△632
(8) 前払年金費用（百万円）	—	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8)（百万円）	△577	△632

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	43	48
(2) 利息費用 (百万円)	8	9
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△0	△0
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	—	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	0	△1
(6) 退職給付費用 (百万円)	51	56
(7) 厚生年金基金拠出額	181	196
(8) その他	60	57
計	293	310

(注) 「(8) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率 (%)	1.75	1.75
(2) 期待運用収益率 (%)	1.75	1.75
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。)	同 左

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>事業税 72百万円</p> <p>賞与引当金 117百万円</p> <p>連結会社間内部利益消去 16百万円</p> <p>その他 65百万円</p> <p>計 273百万円</p> <p>(固定)</p> <p>役員退職慰労引当金 44百万円</p> <p>退職給付引当金 234百万円</p> <p>長期未払金 50百万円</p> <p>その他 38百万円</p> <p>計 368百万円</p> <p>評価性引当額 △106百万円</p> <p>繰延税金資産計 535百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 38百万円</p> <p>特別償却準備金 0百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 52百万円</p> <p>計 91百万円</p> <p>繰延税金負債計 91百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 443百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>事業税 56百万円</p> <p>賞与引当金 122百万円</p> <p>連結会社間内部利益消去 15百万円</p> <p>その他 67百万円</p> <p>計 261百万円</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 255百万円</p> <p>長期未払金 94百万円</p> <p>関係会社出資金評価損 58百万円</p> <p>子会社資産評価差額 67百万円</p> <p>その他 102百万円</p> <p>計 579百万円</p> <p>評価性引当額 △278百万円</p> <p>繰延税金資産計 561百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(流動)</p> <p>繰延ヘッジ損益 13百万円</p> <p>計 13百万円</p> <p>(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 37百万円</p> <p>特別償却準備金 0百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 57百万円</p> <p>その他 15百万円</p> <p>計 110百万円</p> <p>繰延税金負債計 123百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 437百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.94%</p> <p>住民税均等割 0.85%</p> <p>留保金課税 0.20%</p> <p>欠損金子会社の未認識税務利益 0.29%</p> <p>評価性引当額 1.07%</p> <p>その他 △0.32%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.72%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.01%</p> <p>住民税均等割 1.27%</p> <p>欠損金子会社の未認識税務利益 1.13%</p> <p>評価性引当額 3.15%</p> <p>その他 0.04%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.29%</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ㈱リード商事
事業の内容 店舗用品事業

(2) 企業結合を行った主な理由

花材・園芸関連の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、花材・園芸関連の競争力を高めるため。

(3) 企業結合日

平成22年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式取得により当社が議決権の100%を取得し、意思決定機関を支配していることが明確であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 200百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

183百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	764百万円
固定資産	444百万円
資産合計	1,208百万円
流動負債	217百万円
固定負債	974百万円
負債合計	1,191百万円

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各店舗、事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び自社所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7~26年と見積り、割引率は1.0~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	37百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1
時の経過による調整額	0
期末残高	<u>39</u>

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	紙製品事業 (百万円)	化成品・包装資材事業 (百万円)	店舗用品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	9,369	23,477	14,096	17	46,961	—	46,961
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	14	—	1,130	1,144	△1,144	—
計	9,369	23,491	14,096	1,147	48,106	△1,144	46,961
営業費用	7,577	20,609	13,824	1,064	43,076	498	43,574
営業利益	1,792	2,882	271	83	5,030	△1,643	3,386
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	5,564	9,475	7,353	562	22,956	11,897	34,854
減価償却費	106	143	168	2	420	187	607
資本的支出	122	96	86	20	326	608	934

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品の系列の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

- (1) 紙製品事業・・・紙袋・包装紙・紙器
- (2) 化成品・包装資材事業・・・ポリ袋・粘着テープ・その他包装資材
- (3) 店舗用品事業・・・POP用品・文具事務用品・店飾雑貨
- (4) その他事業・・・物流

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,643百万円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、11,917百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社は、商品の類似性を考慮して、「紙製品事業」、「化成品・包装資材事業」、「店舗用品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「紙製品事業」は、紙袋、包装紙を主力商品とし、主に当社オリジナルブランド商品を販売いたしております。「化成品・包装資材事業」は、ポリエチレン袋・PP袋等の化成品と粘着テープ、食品包材・紐リボンを販売いたしております。「店舗用品事業」は、事務用品・商店用品・日用雑貨・食材及び子会社の取扱商品であるハンガー等のアパレル関連資材、園芸関連資材等を販売いたしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	9,374	23,930	14,872	—	48,177	—	48,177
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	13	—	1,087	1,100	△1,100	—
計	9,374	23,943	14,872	1,087	49,277	△1,100	48,177
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,802	2,194	△89	70	3,977	△1,479	2,498
セグメント資産	5,326	9,647	8,042	504	23,520	11,481	35,002
その他の項目							
減価償却費	162	165	198	12	538	227	766
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	155	134	149	28	467	630	1,097

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. セグメント利益の調整額△1,479百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額11,481百万円には、セグメント間債権の相殺消去△269百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産11,751百万円が含まれております。全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額630百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
当期償却額	13	24	44	—	81	—	81
当期末残高	45	44	129	—	219	—	219

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）」を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	谷中 正	茨城県 筑西市	—	紙袋製袋	なし	紙製品の 加工委託	紙袋の加工	17	買掛金	1

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 取引金額には、消費税は含まれておりません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	谷中 正	茨城県 筑西市	—	紙袋製袋	なし	紙製品の 加工委託	紙袋の加工 (注) 1	19	未収入 金	0
							原材料の支 給 (注) 1	4		

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 取引金額には、消費税は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,172円50銭	1,196円19銭
1株当たり当期純利益	85円53銭	54円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,028	1,287
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,028	1,287
期中平均株式数 (千株)	23,715	23,715

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3	3	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	65	69	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	626	577	—	平成24年～平成40年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	699	649	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	60	46	35	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	第4四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	11,796	11,335	14,221	10,822
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	482	312	1,347	313
四半期純利益金額 (百万円)	248	162	777	99
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	10.50	6.86	32.77	4.19

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,481	6,336
受取手形	757	803
売掛金	3,834	3,812
商品	4,295	4,298
原材料及び貯蔵品	425	401
前渡金	38	31
前払費用	107	127
繰延税金資産	242	213
その他	254	384
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	17,435	16,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,537	8,778
減価償却累計額	△3,633	△3,934
建物（純額）	4,903	4,843
構築物	122	121
減価償却累計額	△86	△88
構築物（純額）	36	33
機械及び装置	2,515	2,613
減価償却累計額	△2,223	△2,275
機械及び装置（純額）	291	338
車両運搬具	84	84
減価償却累計額	△82	△83
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	755	785
減価償却累計額	△478	△602
工具、器具及び備品（純額）	276	182
土地	※1 6,906	※1 6,906
リース資産	752	765
減価償却累計額	△71	△116
リース資産（純額）	680	648
建設仮勘定	5	84
有形固定資産合計	13,102	13,036
無形固定資産		
のれん	24	14
借地権	9	9
電話加入権	27	27
ソフトウェア	141	160
ソフトウェア仮勘定	342	775
リース資産	82	64
無形固定資産合計	627	1,051

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	236	235
関係会社株式	306	506
出資金	24	24
関係会社出資金	180	35
長期貸付金	32	25
関係会社長期貸付金	1,028	1,597
破産更生債権等	19	20
長期前払費用	1	3
繰延税金資産	183	223
敷金及び保証金	431	424
保険積立金	607	765
貸倒引当金	△20	△21
投資その他の資産合計	3,031	3,842
固定資産合計	16,762	17,931
資産合計	34,197	34,338
負債の部		
流動負債		
支払手形	156	137
買掛金	2,224	2,053
リース債務	63	68
未払金	736	516
未払費用	235	238
未払法人税等	919	782
未払消費税等	97	21
前受金	28	33
預り金	30	39
賞与引当金	272	272
流動負債合計	4,763	4,162
固定負債		
リース債務	625	576
長期預り敷金保証金	103	121
退職給付引当金	542	595
長期未払金	123	123
再評価に係る繰延税金負債	※1 376	※1 376
資産除去債務	—	39
固定負債合計	1,771	1,832
負債合計	6,534	5,995

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金		
資本準備金	1,273	1,273
その他資本剰余金	31	31
資本剰余金合計	1,304	1,304
利益剰余金		
利益準備金	351	351
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1	0
固定資産圧縮積立金	55	54
別途積立金	29,100	30,400
繰越利益剰余金	2,258	1,614
利益剰余金合計	31,767	32,420
自己株式	△615	△615
株主資本合計	33,862	34,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76	83
繰延ヘッジ損益	—	19
土地再評価差額金	※1 △6,275	※1 △6,275
評価・換算差額等合計	△6,199	△6,172
純資産合計	27,662	28,343
負債純資産合計	34,197	34,338

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	45,192	44,833
売上原価		
期首商品原材料たな卸高	5,237	4,721
当期商品原材料仕入高	29,611	30,148
合計	34,849	34,869
他勘定振替高	※2 92	※2 94
期末商品原材料たな卸高	4,721	4,700
売上原価合計	※1 30,036	※1 30,074
売上総利益	15,156	14,758
販売費及び一般管理費		
運賃	2,312	2,355
倉敷料	1,208	1,153
役員報酬	277	280
給料及び賞与	3,945	3,999
賞与引当金繰入額	272	272
退職給付費用	52	54
福利厚生費	735	771
貸倒引当金繰入額	8	14
租税公課	212	218
減価償却費	533	618
地代家賃	378	375
機械賃借料	194	178
その他	1,794	1,987
販売費及び一般管理費合計	11,924	12,280
営業利益	3,231	2,478
営業外収益		
受取利息	56	50
受取配当金	※4 90	※4 52
為替差益	3	—
受取賃貸料	109	93
仕入割引	17	20
雑収入	45	54
営業外収益合計	323	271
営業外費用		
売上割引	72	72
賃貸用建物減価償却費	8	9
為替差損	—	24
雑損失	20	19
営業外費用合計	101	125
経常利益	3,453	2,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
保険解約返戻金	68	68
貸倒引当金戻入額	—	13
特別利益合計	68	82
特別損失		
固定資産除却損	※3 6	※3 2
投資有価証券売却損	—	8
投資有価証券評価損	—	6
関係会社出資金評価損	—	144
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	45
災害による損失	—	31
特別損失合計	6	238
税引前当期純利益	3,516	2,468
法人税、住民税及び事業税	1,516	1,136
法人税等調整額	△42	△29
法人税等合計	1,474	1,107
当期純利益	2,042	1,361

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,405	1,405
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,405	1,405
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,273	1,273
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,273	1,273
その他資本剰余金		
前期末残高	31	31
当期変動額		
自己株式の売却	—	0
当期変動額合計	—	0
当期末残高	31	31
資本剰余金合計		
前期末残高	1,304	1,304
当期変動額		
自己株式の売却	—	0
当期変動額合計	—	0
当期末残高	1,304	1,304
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	351	351
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	351	351
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1	1
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	1	0
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	57	55
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	55	54
別途積立金		
前期末残高	27,800	29,100

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	1,300	1,300
当期変動額合計	1,300	1,300
当期末残高	29,100	30,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,225	2,258
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	0	0
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
別途積立金の積立	△1,300	△1,300
剰余金の配当	△711	△711
その他	—	4
当期純利益	2,042	1,361
当期変動額合計	32	△644
当期末残高	2,258	1,614
利益剰余金合計		
前期末残高	30,436	31,767
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△711	△711
その他	—	4
当期純利益	2,042	1,361
当期変動額合計	1,330	653
当期末残高	31,767	32,420
自己株式		
前期末残高	△614	△615
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の売却	—	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△615	△615
株主資本合計		
前期末残高	32,531	33,862
当期変動額		
剰余金の配当	△711	△711
その他	—	4
当期純利益	2,042	1,361
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の売却	—	0
当期変動額合計	1,330	653
当期末残高	33,862	34,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	49	76
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	7
当期変動額合計	26	7
当期末残高	76	83
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	19
当期変動額合計	2	19
当期末残高	—	19
土地再評価差額金		
前期末残高	△6,275	△6,275
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△6,275	△6,275
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△6,228	△6,199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	26
当期変動額合計	28	26
当期末残高	△6,199	△6,172
純資産合計		
前期末残高	26,303	27,662
当期変動額		
剰余金の配当	△711	△711
その他	—	4
当期純利益	2,042	1,361
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の売却	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	26
当期変動額合計	1,358	680
当期末残高	27,662	28,343

【重要な会計方針】

項 目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理、売却原価は移動平均法により算 定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商 品 店 舗 売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法) 店舗以外 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法) 原 材 料 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法)	商 品 同左 原 材 料 同左

項 目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>また、のれんについては、のれんの効果の及ぶ期間（5年）にわたって均等償却を行っております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一括して費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項 目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	—————
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債務 (3) ヘッジ方針 外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円、税引前当期純利益は48百万円減少しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「ソフトウェア仮勘定」は、前事業年度まで無形固定資産の「ソフトウェア」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「ソフトウェア仮勘定」は65百万円であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 事業用土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 617百万円</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。</p>	<p>※1 事業用土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 933百万円</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 23百万円</p> <p>※2 他勘定振替高は、主として販売促進費及び事務費に振り替えたものであります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> </table>	建物	5百万円	構築物	0百万円	機械及び装置	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	受取配当金	88百万円	<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 32百万円</p> <p>※2 他勘定振替高は、主として販売促進費及び事務費に振り替えたものであります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table>	建物	2百万円	構築物	0百万円	機械及び装置	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	受取配当金	50百万円
建物	5百万円																				
構築物	0百万円																				
機械及び装置	0百万円																				
工具、器具及び備品	0百万円																				
受取配当金	88百万円																				
建物	2百万円																				
構築物	0百万円																				
機械及び装置	0百万円																				
工具、器具及び備品	0百万円																				
受取配当金	50百万円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	533,598	299	—	533,897
合計	533,598	299	—	533,897

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加299株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	533,897	257	80	534,074
合計	533,897	257	80	534,074

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加257株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、株式数の減少80株は単元未満株式の売り渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 所有権移転外ファイナンスリース取引 (借主側)	<p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 建物 工具、器具及び備品</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェア</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりその内容は次のとおりであります。</p>	<p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																				
	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="488 257 960 497"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>592</td> <td>426</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="571 672 877 770"> <tr> <td>1年内</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="544 978 935 1043"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>144百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	592	426	166	1年内	105百万円	1年超	60百万円	合計	166百万円	支払リース料	144百万円	減価償却費相当額	144百万円	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="970 257 1442 497"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>398</td> <td>337</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1050 672 1356 770"> <tr> <td>1年内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1023 978 1414 1043"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>106百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	398	337	60	1年内	46百万円	1年超	13百万円	合計	60百万円	支払リース料	106百万円	減価償却費相当額	106百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
工具、器具及び備品	592	426	166																																			
1年内	105百万円																																					
1年超	60百万円																																					
合計	166百万円																																					
支払リース料	144百万円																																					
減価償却費相当額	144百万円																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
工具、器具及び備品	398	337	60																																			
1年内	46百万円																																					
1年超	13百万円																																					
合計	60百万円																																					
支払リース料	106百万円																																					
減価償却費相当額	106百万円																																					
2. 転貸リース取引	<p>上記以外で、当社がファイナンス・リースを受け、これをおおむね同一の条件で第三者に転貸リースしているものに係る未経過支払リース料及び未経過受取リース料の期末残高相当額は以下のとおりであります。</p> <p>未経過支払リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="571 1393 877 1491"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>未経過受取リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="571 1535 877 1633"> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記金額は、利子込み法により算定しております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	4百万円	1年超	5百万円	合計	9百万円	1年内	5百万円	1年超	6百万円	合計	11百万円	<p>上記以外で、当社がファイナンス・リースを受け、これをおおむね同一の条件で第三者に転貸リースしているものに係る未経過支払リース料及び未経過受取リース料の期末残高相当額は以下のとおりであります。</p> <p>未経過支払リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1050 1393 1356 1491"> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>未経過受取リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1050 1535 1356 1633"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記金額は、利子込み法により算定しております。 (減損損失について) 同左</p>	1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	7百万円	1年内	4百万円	1年超	5百万円	合計	9百万円												
1年内	4百万円																																					
1年超	5百万円																																					
合計	9百万円																																					
1年内	5百万円																																					
1年超	6百万円																																					
合計	11百万円																																					
1年内	3百万円																																					
1年超	3百万円																																					
合計	7百万円																																					
1年内	4百万円																																					
1年超	5百万円																																					
合計	9百万円																																					

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式306百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式506百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>事業税 68百万円</p> <p>賞与引当金 110百万円</p> <p>貸倒引当金 6百万円</p> <p>その他 56百万円</p> <p>計 242百万円</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 220百万円</p> <p>長期未払金 50百万円</p> <p>その他 4百万円</p> <p>計 274百万円</p> <p>繰延税金資産計 517百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 38百万円</p> <p>特別償却準備金 0百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 52百万円</p> <p>計 91百万円</p> <p>繰延税金負債 91百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 426百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>事業税 55百万円</p> <p>賞与引当金 110百万円</p> <p>貸倒引当金 8百万円</p> <p>その他 51百万円</p> <p>計 227百万円</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 242百万円</p> <p>長期未払金 50百万円</p> <p>関係会社出資金評価損 58百万円</p> <p>その他 26百万円</p> <p>計 377百万円</p> <p>繰延税金資産小計 604百万円</p> <p>評価性引当額 △58百万円</p> <p>繰延税金資産計 545百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(流動)</p> <p>繰延ヘッジ損益 13百万円</p> <p>計 13百万円</p> <p>(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 37百万円</p> <p>特別償却準備金 0百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 57百万円</p> <p>計 94百万円</p> <p>繰延税金負債 108百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 437百万円</p>

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.91%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.04%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.85%</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">0.25%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.25%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41.92%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.04%	住民税均等割	0.85%	留保金課税	0.25%	その他	0.25%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.92%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.92%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.84%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.24%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2.38%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.47%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.86%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.84%	住民税均等割	1.24%	評価性引当額	2.38%	その他	0.47%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.86%
法定実効税率 (調整)	40.69%																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91%																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.04%																												
住民税均等割	0.85%																												
留保金課税	0.25%																												
その他	0.25%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.92%																												
法定実効税率 (調整)	40.69%																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92%																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.84%																												
住民税均等割	1.24%																												
評価性引当額	2.38%																												
その他	0.47%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.86%																												

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年 3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各店舗、事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び自社所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～26年と見積り、割引率は1.0～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	37百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1
時の経過による調整額	0
期末残高	39

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,166円03銭	1,194円72銭
1株当たり当期純利益	86円09銭	57円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,042	1,361
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,042	1,361
期中平均株式数 (千株)	23,724	23,723

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ニトリホールディングス	21,209	155
		積水化学工業(株)	23,000	14
		日本マクドナルドホールディングス(株)	3,862	7
		(株)寺岡製作所	19,107	7
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	7,024	5
		(株)タイセイ	160	4
		(株)アークス	2,303	2
		(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	1
		(株)AOKIホールディングス	1,222	1
		(株)新星堂	21,285	1
		その他 (4銘柄)	3,553	1
		計	115,727	203

【その他】

		銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	韓国株式ファンド	27,476,067	31
		計	27,476,067	31

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,537	265	24	8,778	3,934	292	4,843
構築物	122	2	3	121	88	5	33
機械及び装置	2,515	113	15	2,613	2,275	66	338
車両運搬具	84	—	—	84	83	0	0
工具、器具及び備品	755	41	11	785	602	135	182
土地	6,906	—	—	6,906	—	—	6,906
リース資産	752	12	—	765	116	45	648
建設仮勘定	5	140	61	84	—	—	84
有形固定資産計	19,679	576	117	20,138	7,101	546	13,036
無形固定資産							
借地権	9	—	—	9	—	—	9
電話加入権	27	—	—	27	—	—	27
ソフトウェア	197	63	24	236	75	43	160
ソフトウェア仮勘定	342	432	—	775	—	—	775
のれん	53	—	—	53	39	10	14
リース資産	119	9	—	129	64	26	64
無形固定資産計	750	505	24	1,231	179	81	1,051
長期前払費用	4	4	2	5	2	2	3
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	5号館 改修工事	89百万円
	canaelle 改修工事	22百万円
	田沼 連絡通路	45百万円
機械装置	ヘイコーパック角底製袋機	72百万円
ソフトウェア	GLOVIA会計システム	34百万円
ソフトウェア仮勘定	次期基幹システム	432百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	15	—	15	23
賞与引当金	272	272	272	—	272

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収によるもの(11百万円)及び、一般債権の貸倒実績率による洗替額(3百万円)であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

明細	金額 (百万円)
現金	152
預金	
当座預金	499
定期預金	200
普通預金	5,479
別段預金	5
小計	6,184
合計	6,336

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
戸田産業(株)	130
ジェブラ(株)	38
(株)東京エコール	32
(株)牧野製袋	24
(株)オオキ	22
その他	554
合計	803

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年4月	401
5月	317
6月	82
7月	0
合計	803

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
東芝テック(株)	145
(株)セルフ大西	140
(株)アダチ	61
戸田産業(株)	46
(株)トーホーフードサービス	42
その他	3,377
合計	3,812

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,834	41,666	41,688	3,812	91.6	33

4) 商品

品目	金額 (百万円)
紙袋	560
包装紙・紙器	301
ポリ袋	1,368
粘着テープ	89
紐・リボン	224
その他の包装資材	303
店舗用品	1,373
その他	77
合計	4,298

5) 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (百万円)
原材料 (原紙他)	401
貯蔵品 (商品券他)	0
合計	401

②流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
三菱商事(株)	64
三菱商事プラスチック(株)	39
カウパック(株)	8
昭和紙商事(株)	6
丸善工業(株)	4
その他	14
合計	137

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年 4月	56
5月	52
6月	27
7月	1
合計	137

2) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
積水化学工業(株)	140
丸紅紙パルプ販売(株)	56
(株)アケボノクラウン	50
オカモト(株)	47
王子通商(株)	44
その他	1,712
合計	2,053

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	—————						
買取・買増し手数料	無料						
公告掲載方法	日本経済新聞						
株主に対する特典	<table border="0"> <tr> <td>株主優待の方法</td> <td>毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、優待品を年1回贈呈する。</td> </tr> <tr> <td>(1) 贈呈基準</td> <td>所有株式数100株以上1,000株未満所有の株主に対し一律1,000円相当のクオカード、また、所有株式数1,000株以上所有の株主に対し、一律に希望小売価格5,000円相当の当社取扱商品を贈呈する。</td> </tr> <tr> <td>(2) 贈呈方法</td> <td>毎年7月上旬発送する。</td> </tr> </table>	株主優待の方法	毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、優待品を年1回贈呈する。	(1) 贈呈基準	所有株式数100株以上1,000株未満所有の株主に対し一律1,000円相当のクオカード、また、所有株式数1,000株以上所有の株主に対し、一律に希望小売価格5,000円相当の当社取扱商品を贈呈する。	(2) 贈呈方法	毎年7月上旬発送する。
株主優待の方法	毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、優待品を年1回贈呈する。						
(1) 贈呈基準	所有株式数100株以上1,000株未満所有の株主に対し一律1,000円相当のクオカード、また、所有株式数1,000株以上所有の株主に対し、一律に希望小売価格5,000円相当の当社取扱商品を贈呈する。						
(2) 贈呈方法	毎年7月上旬発送する。						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等は有しておりません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第49期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局長に提出。

第49期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月10日関東財務局長に提出。

第49期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年5月24日 至 平成23年5月31日）平成23年6月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 和光
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長下島和光は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たりましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲として決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点ごとの前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、各事業拠点ごとの前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄和也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シモジマの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シモジマが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄和也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シモジマの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シモジマが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄和也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄和也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。